

かほだより

今シーズンに発生した高病原性鳥インフルエンザの疫学について

去る1月30日に農林水産省において「食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会第62回家きん疾病小委員会」と「高病原鳥インフルエンザ疫学調査チーム第1回検討会」の合同会合が開催され、青森県(2例)・新潟県(2例)・北海道・宮崎県・熊本県・岐阜県で発生した事例について、発生農場及びその周辺環境、関係者からの聞き取りも含めた現地調査、分離されたウイルスの特徴、環境省で実施している野鳥の調査等に基づいて検討した内容が公表されました。

その概要をお知らせします。

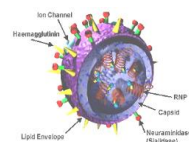
発生農場は・・・

- ・ 発生農場は北海道から宮崎県と全国に分散している。
- ・ いずれの農場も農場のすぐ側又は近隣にカモ類等の野鳥が飛来する池や沼、川があり、この中には現地調査の際に多くの野鳥が観察された池もあつた。
- ・ いずれの農場も周辺に雑木林等があり、野生動物の生息にも適した環境であつた。
- ・ いずれの農場も野生動物の侵入防止対策等が実施されていたが、野生動物が侵入可能と考えられる箇所が確認された事例もあつた。



分離されたウイルスは・・・

- ・ 我が国で確認されたウイルスは、遺伝子解析の結果から韓国で確認されたウイルスと由来が同じH5N6亜型であると考えられた。
- ・ 国内外での家きんや野鳥から検出されたH5N6亜型ウイルスとの遺伝子レベルでの比較により、平成28年度冬季には少なくとも3系統のウイルスが新たに国内に侵入したと考えられる。
- ・ 感染実験の結果から、異なる宿主から分離されたウイルスの間で鶏への感染性に違いがあることが示された。



以上の公表された概要と

- ・ 平成28－29シーズンにおける家きんの高病原性鳥インフルエンザ10事例（平成29年2月8日0時現在）のすべてがH5N6亜型である。
- ・ 同じシーズンにおける野鳥の鳥インフルエンザ221事例（平成29年2月6日現在）のうち211事例（95.5%）がH5N6亜型である。

これらのことから、

平成28年12月3日に安曇野市において衰弱したコハクチョウから検出され、当所における遺伝子検査でH5亜型と決定したA型鳥インフルエンザウイルスは、

H5N6亜型と断定して差支えないものと考えます。

発生を予防するために・・・

いつ どこにおいても本病が発生する恐れがあります



野生動物対策を徹底しましょう



家きん舎に侵入させない

ネットや壁の穴 換気ダクト等の隙間

近くに寄せ付けない

隠れ場所をなくすため整理整頓
草刈り 樹木の剪定

人や車がウイルスを持ち込むのを防ぎましょう



車両の消毒は出入り口で念入りに
手指消毒 専用衣服 専用長靴
「例外」「特別」をつくらない



しあわせ信州

問い合わせ先 : (病性鑑定課) 林、加藤、小松